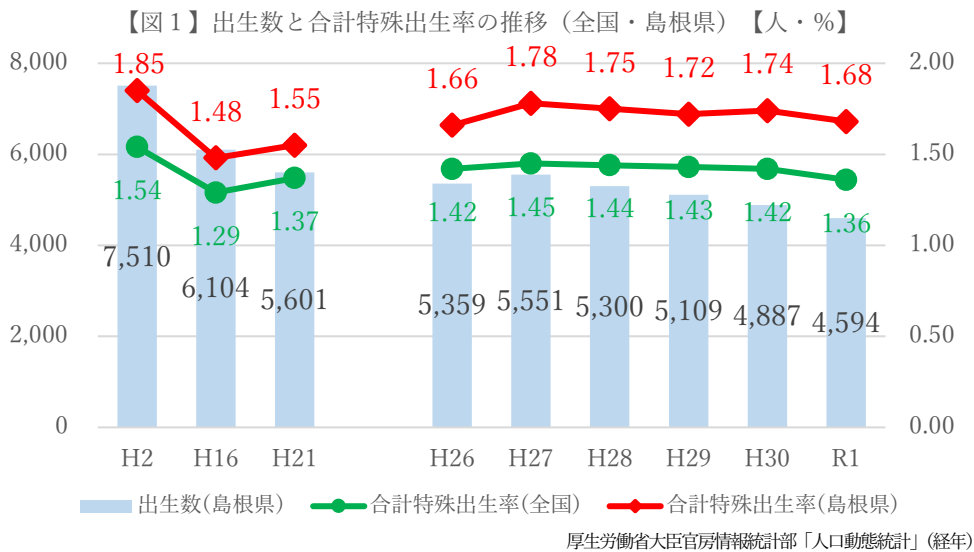


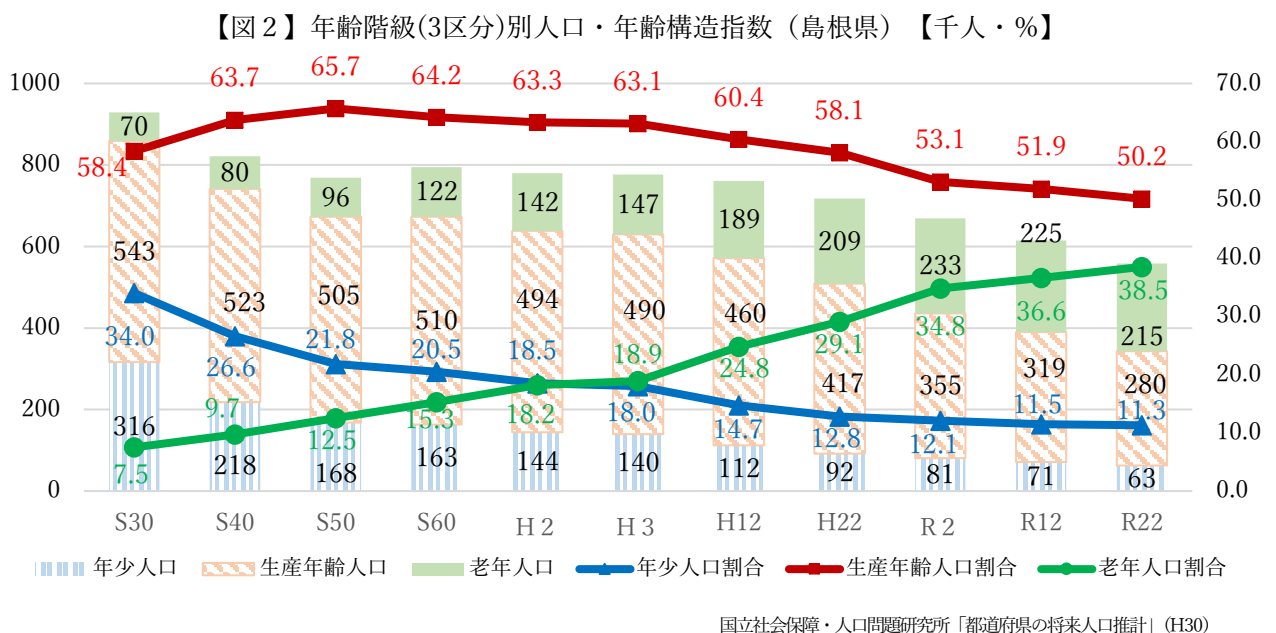
第2章 島根県の青少年を取り巻く現状

1 島根県が抱える課題「人口減少」

- 島根県の出生数は、戦後のベビーブームをピークに減少に転じ、近年は、増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向にあります。
- 合計特殊出生率¹も、出生数と同様に減少傾向にありましたが、平成17年以降は、増加傾向に転じています。令和元年の合計特殊出生率は1.68で、全国平均1.36より高い状況にあります。



- 平成3年に年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転し、平成4年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、県の人口減少の大きな要因となっています。
- このまま少子化が進むと、令和12年（2030年）には総人口が現在より約7.9万人少ない61.5万人となるとともに、年少人口と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口が増加し、老年人口は年少人口の約3.2倍になると予想されています。



1 【合計特殊出生率】15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（出生率＝人口千人あたりの出生数）を合計した値で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当

2 青少年が過ごす「場」ごとの状況

- 急激な社会の変化に伴い、家庭のあり方も多様化しています。
- スマホやタブレットなどの携帯端末やオンラインゲームの普及により遊びの質が変化してきています。情報端末は、学習などにおいて、ツールの1つとして活用が進んでいます。
- SNS²が急速に普及しており、ネットを通して同じ趣味の人とつながったり、たくさんの情報を即座に入手したりできるようになりました。コロナ禍においては、対面で会うことができない中、リモートワークやオンライン授業など新たなスタイルの発展に繋がりました。その反面、SNSを介して、青少年が犯罪に巻き込まれることが増えています。加えて、SNS等の利用過多による健康面への影響が懸念されます。
- 経済発展に伴う生活様式の変化は、人々の価値観の多様化をもたらししました。「個」や「権利」が尊重される一方で「責任」が軽んじられたり、人々が共に社会を構成していく上で、守らなければならない基本的なルールについての認識が薄れたりするなどの傾向が見られます。
- 「個」を重んずるばかりに、他人には干渉しない、他人との関わりをもちたがらない風潮も見られ、声かけをする、助け合うといった気持ちが薄れ、見て見ぬふりをする大人の姿や子育てする親の孤立感などが指摘されています。
- 急激な国際化、情報化、AI³などの利用が進み、数十年後には、現在の職業の半分はなくなっているとも言われています。
- 持続可能な社会に向けて、島根県においてもSDGs⁴に取り組む企業が増えています。学校教育でも取り上げるなど、社会全体が意識しつつあります。

(1) 家庭

児童虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー⁵等が社会問題化しています。とりわけ、コロナ禍⁶は、外出自粛等により閉塞感や不安感を高め、児童虐待等の増加・深刻化が懸念されるなど、困難な問題を抱える家庭に特に大きな影響を与えました。一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も見られました。

島根県にも同様の状況が懸念されます。また、核家族化やひとり親、日本語指導が必要な児童生徒など、家庭のあり様も様々な状況が見られます。

① 児童虐待・社会的養育

- 児童虐待の通告件数が年々増えており、子どもの命や人権を守る意識が高まっています。

2 【SNS】 Social Networking Service の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進し、趣味などを同じくする個人同士のコミュニティの形成を支援するサービスのこと

3 【AI】 Artificial Intelligence の略。人工知能のこと

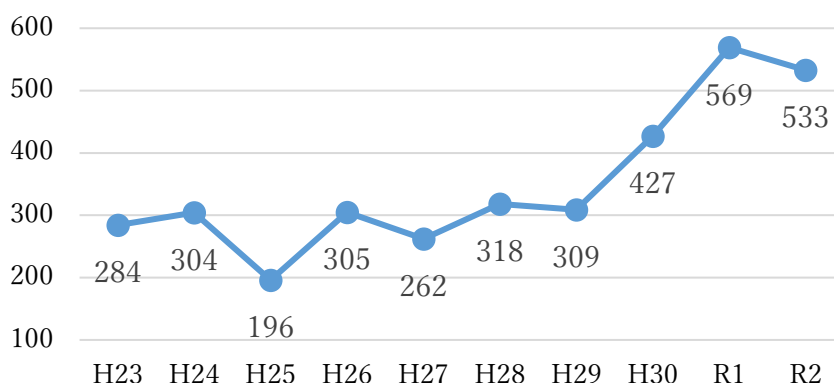
4 【SDGs】 Sustainable Development Goals の略。2015年国連サミットで採択された17の目標からなる持続可能な開発目標のこと。「貧困をなくそう」や「すべての人に健康と福祉を」などがある。

5 【ヤングケアラー】「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやることができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」一般社団法人日本ケアラー連盟

6 【コロナ禍】 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によって引き起こされる、さまざまな災い。感染症自体だけでなく、それを抑止するための経済活動の自粛や停滞、人々の疑心暗鬼なども、広く含む

- 児童虐待については、全国的に連日のように事件報道されていますが、島根県においても、虐待認定件数は高止まりしています。
- 様々な理由により家庭での養育が十分に期待できない子どもに対しては、里親⁷制度の活用や児童福祉施設の機能の充実を図るとともに、地域社会も連携して社会全体で子どもの自立を支援する仕組みづくりが必要です。

【図3】児童虐待相談対応（認定）件数【件】



島根県「児童相談の状況について」(R3.7)

② 子どもの貧困対策

- 島根県が令和元年度に県内の小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者を対象に実施した「島根県子どもの生活に関する実態調査」においては、子どもの生活における「生活困難」を次の3つの要素から分類しています。

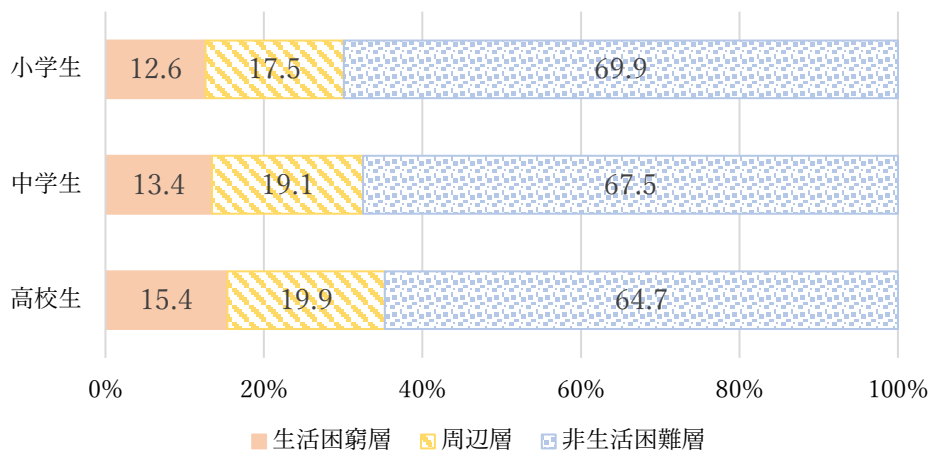
- ①低所得 ②家計の逼迫 ③子どもの体験や所有物の欠如

表1 生活困難層（生活困窮層、周辺層）、非生活困難層の分類

生活困難層	生活困窮層+周辺層
生活困窮層	上記の①～③のうち2つ以上の要素に該当
周辺層	上記の①～③のいずれか1つの要素に該当
非生活困難層	上記の①～③のいずれの要素にも該当しない

島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」(R1)

【図4】学校種別 生活困窮層、周辺層、非生活困難層の割合【%】

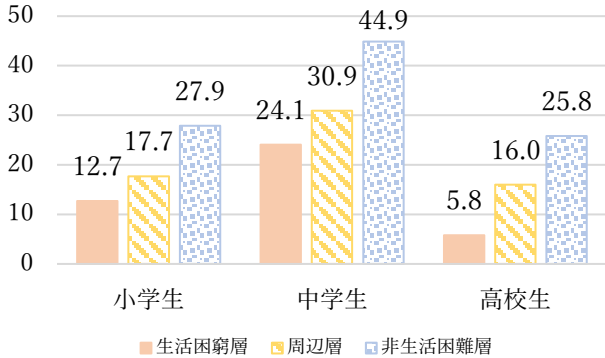


島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」(R1)

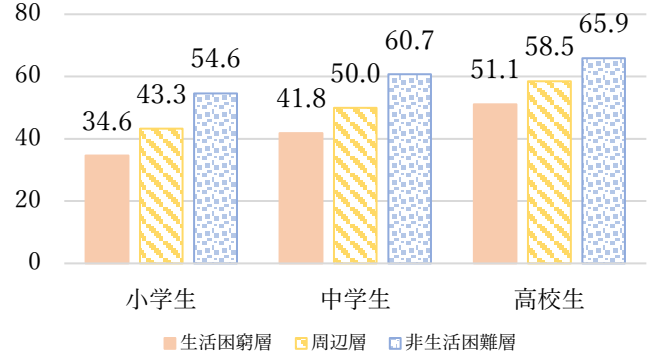
7【里親】保護者のない児童や保護者に監護させることが不適当な児童を実親に代わって家庭に受け入れる者

○ 「学習塾に通ったり家庭教師がいたりするか（通信教育を含む）」「インターネットにつながるパソコンがあるか」などの質問項目に対して、各学校種において、「生活困窮層」「周辺層」「非生活困難層」に有意な差が見られました。

【図5】「学習塾に通ったり家庭教師がいたりするか（通信教育を含む）」という質問に対して「通っている・いる」と答えた児童生徒の割合【%】



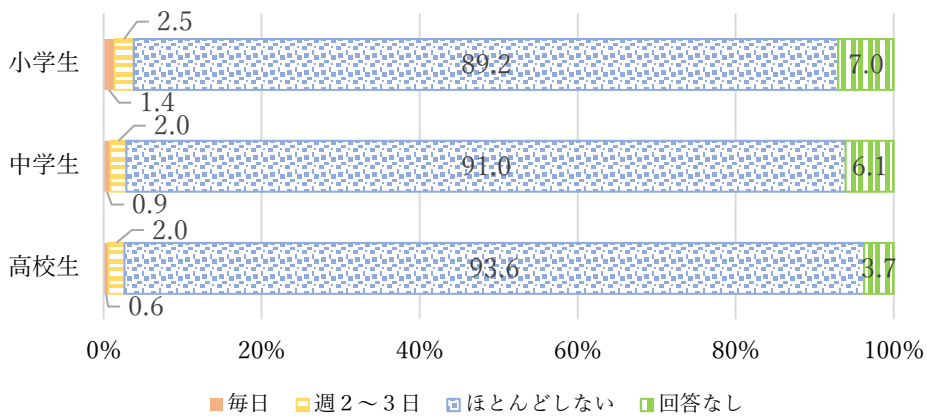
【図6】「インターネットにつながるパソコンがあるか」という質問に対して「ある」と答えた児童生徒の割合【%】



島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」(R1)

○ 学習や部活動などの時間を介護などの家族の世話に費やすヤングケアラーについても支援が必要です。「家族の介護・看護」を毎日行っている子ども及び週2～3日行っている子どもの中には、ヤングケアラーに該当する子どももいると考えられます。家族の世話について本人は当たり前だと思っていることが多いので、周りの人が気づき、支援を行うことが重要です。

【図7】家族の介護・看護（着替えなどの介助、お薬の管理など）【%】



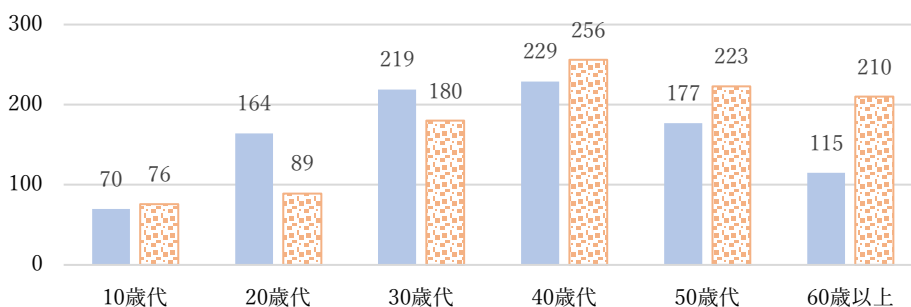
※小 n=4598
中 n=4098
高 n=3976

島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」(R1)

③ ひきこもりについて

○ 青少年のひきこもりについては平成25年と令和元年を比較すると減少傾向にあります。40歳代以上については増加しています。青少年に限らず、継続した支援体制が必要です。

【図8】ひきこもりの推移【人】



島根県「ひきこもり等に関する実態調査」(R1)

(2) 学校

発達障がい⁸のある者を含め特別支援教育を受ける者や外国にルーツを持ち日本語指導が必要な者が増加するなど児童生徒も多様化しています。また、生徒指導上の課題の背景が複雑なものも見受けられます。

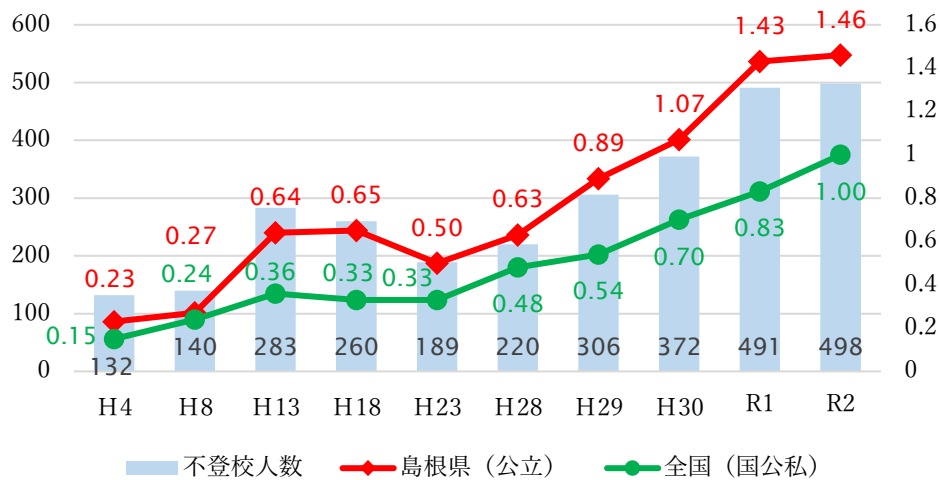
このような中、学校現場の負担は年々増大しています。

① 不登校について

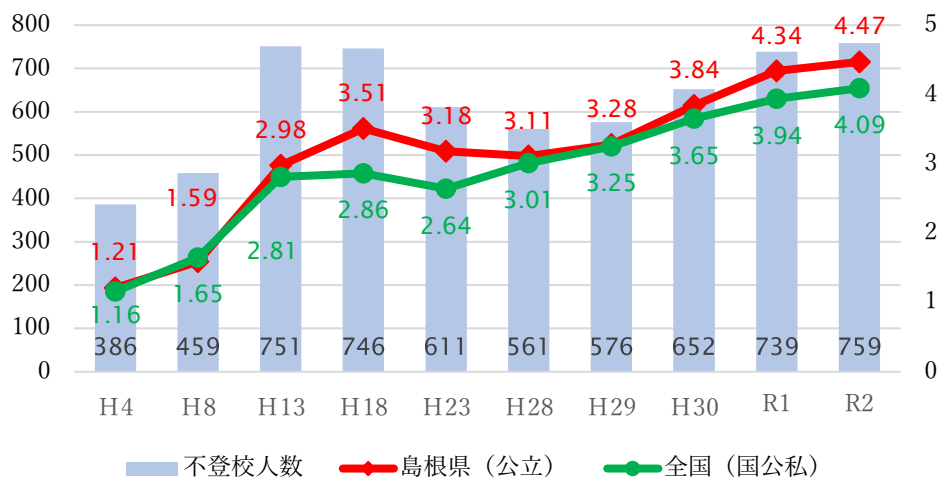
○ 島根県の公立小中学校における不登校の児童生徒の割合は、全国平均と比較して高い状況が続いています。

○ 子どもたち一人一人やその保護者への適切な対応や支援が必要です。また、学校だけでなく関係諸機関などが連携をとり、本人や家庭に対して切れ目のない対応や支援をしていく必要があります。

【図9】 不登校児童の推移（公立小学校）【人・％】



【図10】 不登校生徒の推移（公立中学校）【人・％】



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（経年）

② いじめについて

○ 平成25年に「いじめ防止対策推進法」⁹が公布されました。学校だけでなく、家庭や地域などあらゆる場において、いじめの定義等、法律を理解した上で対応していくことが重要です。

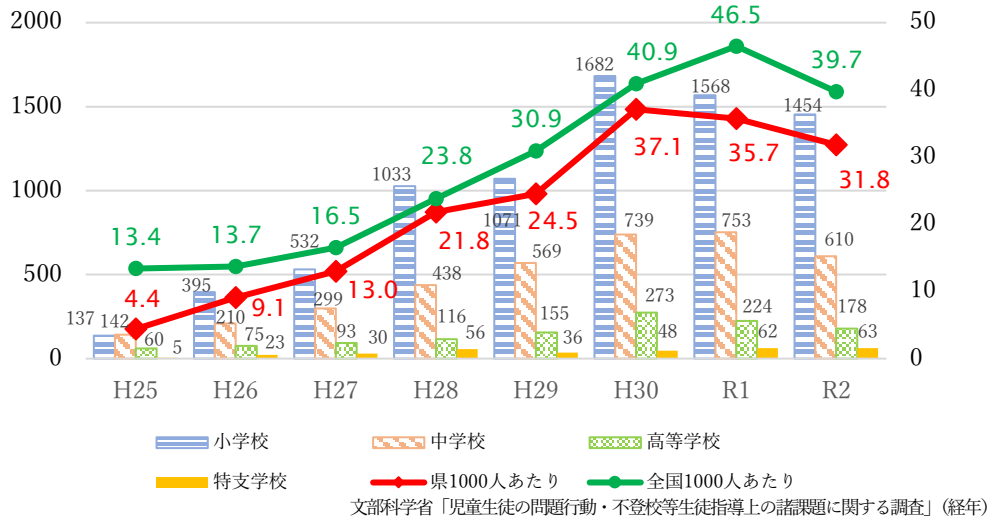
○ 島根県では、各学校において未然防止の取組を行うとともに、早期発見・早期対応をめざし、特に「いじめの積極的な認知」について意識して取り組んでいます。

8 【発達障がい】 閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥如多動性障がいなどの脳機能の障がいで、通常低年齢で発現するもの

9 【いじめ防止対策推進法】 いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成25年9月に施行された法律

- SNS やネットゲームなどの情報通信環境でのいじめもあり、家庭、学校、関係諸機関が連携して対応する必要があります。

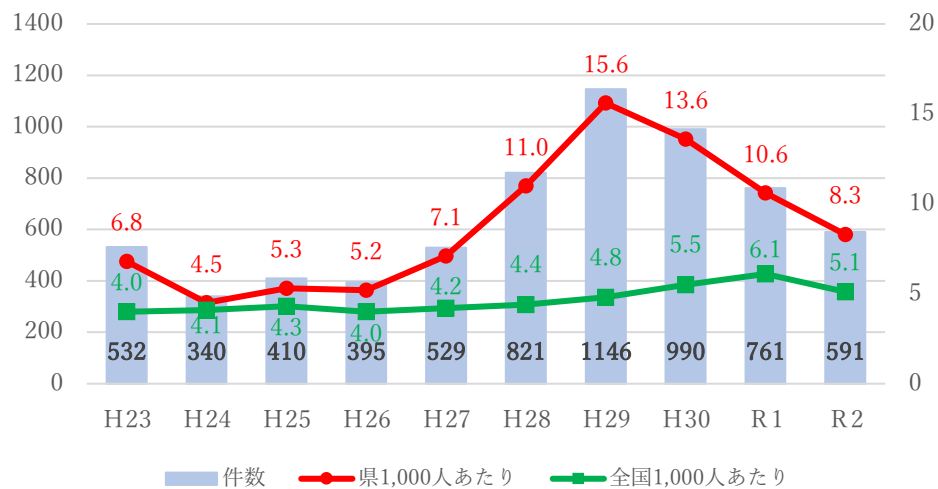
【図11】いじめの認知件数の推移（国公立）【人】



③ 暴力行為について

- 暴力行為の発生件数は平成 29 年度をピークに減少傾向にあります。しかし、全国と比べて 1000 人あたりの発生件数は高い状況にあります。

【図12】暴力行為の発生件数【件】

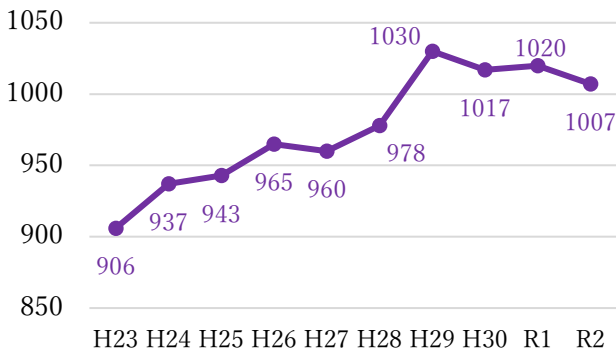


④ 特別な支援を要する青少年

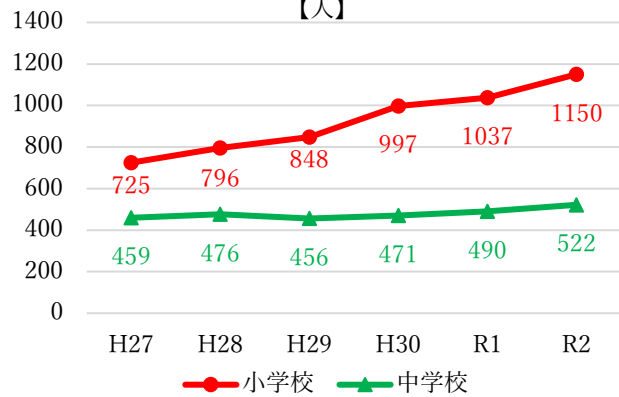
- 青少年の障がいは重度・重複化、多様化しています。障がい者及びその家族に対して、乳幼児期から就労まで一貫した効果的な支援を地域で提供する体制を構築していく必要があります。
- 特別支援学校の在籍者数は平成 29 年度をピークとして横ばい傾向となっています。
- 小・中学校等で発達障がいの可能性のある児童生徒が増加しており、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数が大幅に増加しています。また、通常の学級においても特別な支援の必要な児童生徒が増加しており、実態や支援の多様化が進んでいます。その中で、教室に入りにくい児童生徒の対応も課題となっています。

- 高等学校においても特別な支援の必要な生徒が増加しています。各校の特別支援教育の校内体制の整備は進んできていますが、校内委員会や特別支援教育コーディネーターの機能を更に強化する必要があります。
- 各市町村又は障がい保健福祉圏域において、早期発見から保健、医療、福祉、教育、就労等のサービス提供まで、ライフステージを通じた支援が行えるよう、関係機関が連携したシステムを構築する必要があります。

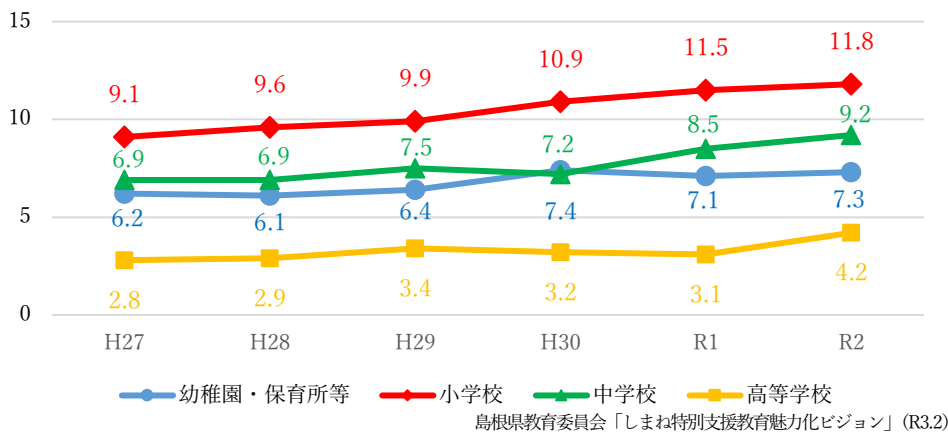
【図13】 特別支援学校の在籍者数の推移【人】



【図14】 特別支援学級在籍児童生徒数の推移【人】



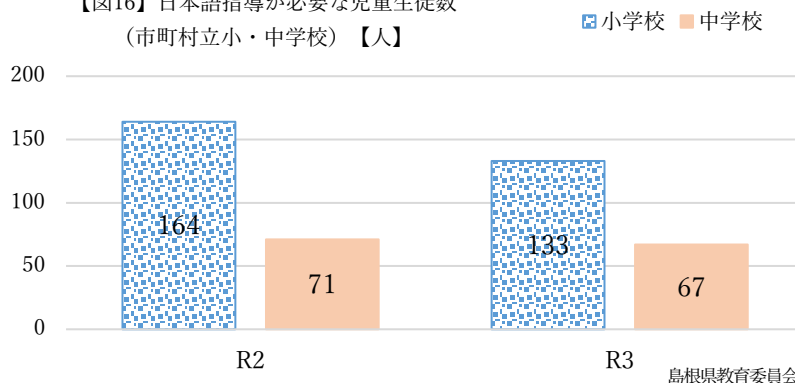
【図15】 通常の学級における特別な支援の必要な幼児・児童生徒の割合【%】¹⁰



⑤ 日本語指導が必要な青少年

- 国際化に伴い、県内でも日本語指導が必要な子どもがいます。このような子どもたちに対しても適切な支援が必要です。

【図16】 日本語指導が必要な児童生徒数 (市町村立小・中学校)【人】



10 国公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所の3～5歳児、国公立小中学校（H30以降は義務教育学校含む）、公立高等学校の幼児児童生徒を対象に調査した、全在籍数に占める「特別な支援の必要な幼児児童生徒数」の割合（教員等の主観による）。

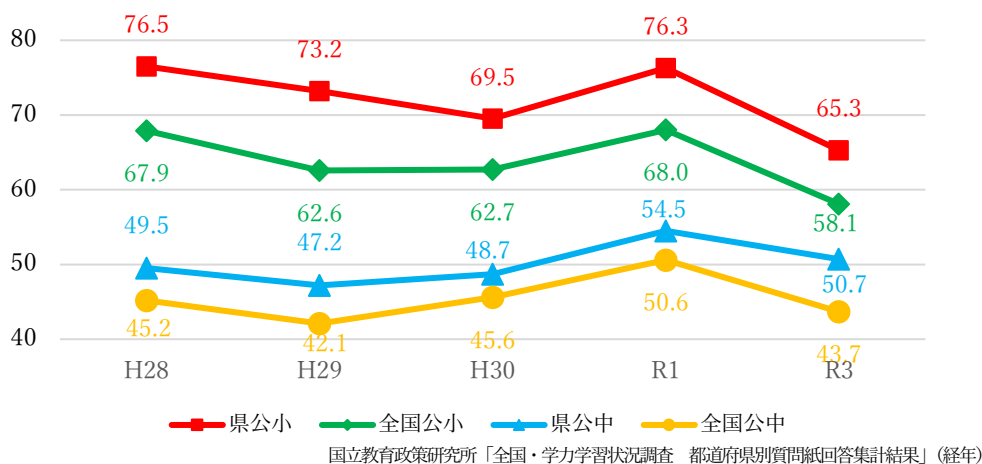
(3) 地域

近所付き合いをする人が減少傾向にあるなど、地域におけるつながりの希薄化が懸念されるとともに、地域活動の担い手の高齢化・固定化等も指摘されています。

島根県では、小中学生が地域の行事に参加する割合が全国に比べて高い傾向にあります。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響で減少していると考えられます。

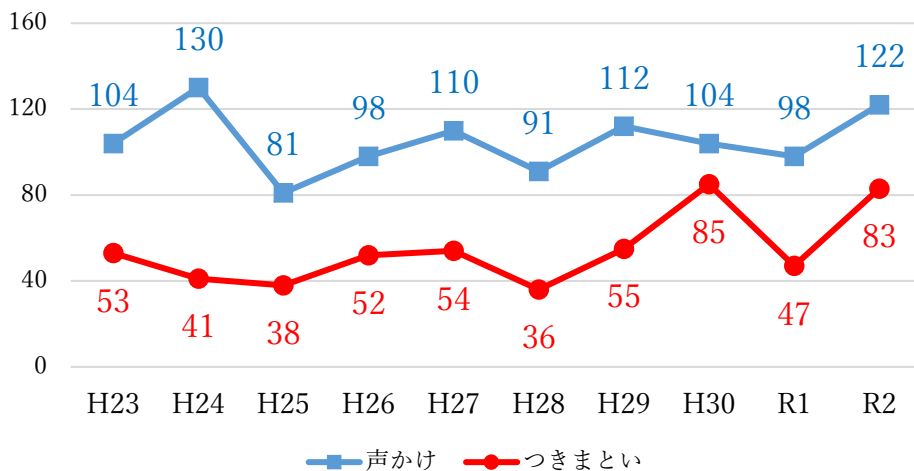
【図17】「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して肯定的回答（当てはまる、どちらかといえば当てはまる）を選んだ割合の合計【%】



① 犯罪被害について

- 声かけ事案については、毎年100件前後で増減を繰り返しています。
- つきまとい事案については、緩やかな増加傾向にあります。
- 家庭・学校・地域が連携して見守る必要があります。また、SNSなどの情報通信環境内での犯罪も増加傾向にあります。重大な被害になる前にどのように行動すべきかなど子ども自身の学習や家庭への啓発を継続して行うことが大切です。

【図18】島根県内の声かけ・つきまとい事案発生件数【件】



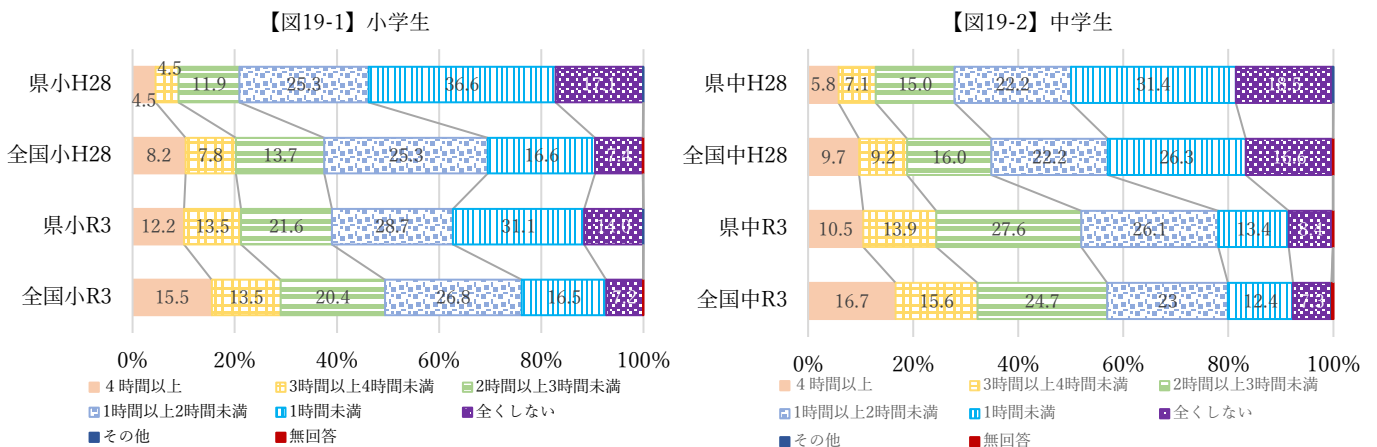
島根県警察「声かけ・つきまとい事案発生状況」(R3)

(4) 情報通信環境（インターネット空間）

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、インターネットの利活用が進んでいます。外出自粛を余儀なくされたコロナ禍は、インターネットの重要性を更に強く認識させました。一方、インターネット利用の低年齢化や違法・有害情報の拡散、SNS に起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化しています。

H28 年度に比べ、R3 年度は小中学校ともテレビゲームの使用時間が増加しています。R3年度の中学校は全国と比べて1時間以上使用している人の累積は同程度です。

【図19】 普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含みます。）をしますか。



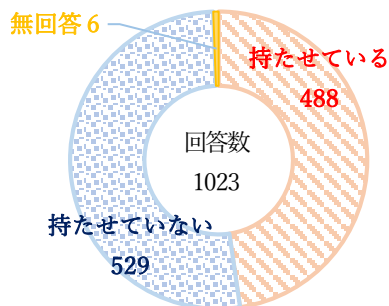
国立教育政策研究所「全国・学力学習状況調査 都道府県別質問紙回答集計結果」(H28、R3)

- 情報通信技術の急速な進展は、時間や距離の制約をなくし、音声や映像などによる情報をいつでもどこでも入手可能にするとともに、私たちの生活の利便性を向上させ、経済の効率化と世界的規模の情報伝達等をもたらしました。
- 今日の青少年は、インターネット等を活用し、有益な情報に触れることや幅広い交流の中から、新しい価値や文化等を創造していくことが期待されます。
- 一方で、情報機器等（パソコン、テレビ、ゲーム機、スマートフォン等）の利用時間の増加により、心身への影響が懸念されます。
- 情報のやり取りの増加は、プライバシーに関する情報の漏えいの危険性をはらみ、性的な情報や残虐な情報も数多くあふれているために、情操教育上の問題や様々な犯罪に巻き込まれやすい状況も生み出しています。
- スマートフォンや携帯音楽プレーヤー、ゲーム機などインターネットを利用できる機器の児童生徒の保有率が年々増加している中、ネット依存やネット上における誹謗中傷等への対応が増加しています。
- 家庭や学校において、メディア・リテラシー¹¹の育成が望まれます。また、インターネット等を利用した情報の送り手として、ルールやマナーを守り、責任をもって情報発信ができる力を育てる必要があります。

11 【メディア・リテラシー】 青少年が情報を適切に読み取って評価し、有益な情報を選別できる能力

○ 青少年を有害情報や犯罪被害から守る対策を講じるために、保護者に対しては、ペアレンタル・コントロール¹²などの啓発も必要です。

【図20】 お子さんにスマートフォンや携帯電話を持たせておられますか【人】



【図21】 お子さんのスマートフォンに『フィルタリング』を設定していますか【人】

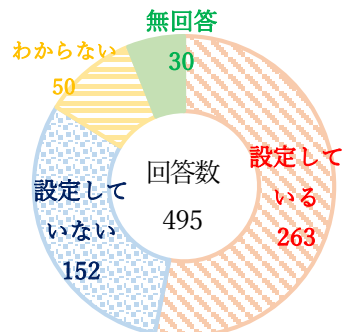


表2 フィルタリングを設定していない理由（複数回答可、抜粋）【%】

子どもへの指導・管理が可能	47.6
子どもに頼まれて解除	7.3
使わせたいサービス・アプリがある	13.4
設定・カスタマイズが困難	14.0
販売店で説明を受けなかった	5.5

島根県警察本部生活安全部少年女性対策課
「中学生のスマートフォン等の利用に関する保護者の意識調査」(R1)

(5) 就業

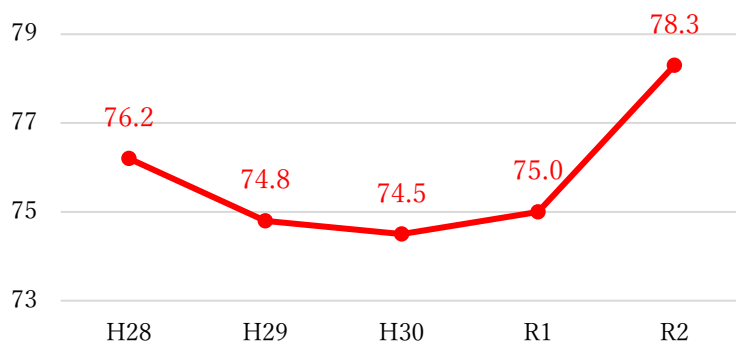
少子化に加え、進学や就職を機に15～24歳の若者が県外へ転出する「社会減」により、島根県の生産年齢人口の割合は全国最低の水準で、構造的な人手不足の状況が続いています。

反面、女性や高齢者の就業率は全国に比べかなり高い状況にあり、働き方改革とともに、多様な人材がいきいきと働き続けられる職場づくりに向け、企業では様々な取組が進められています。

コロナ禍で、オンライン会議やテレワークなど新しい働き方も始まっています。

また、島根県の高校卒業時の県内就職率は75%前後を推移しています。令和2年度は、78%を超えました。

【図22】 高校卒業時の県内就職率（当該年度3月時点）【%】



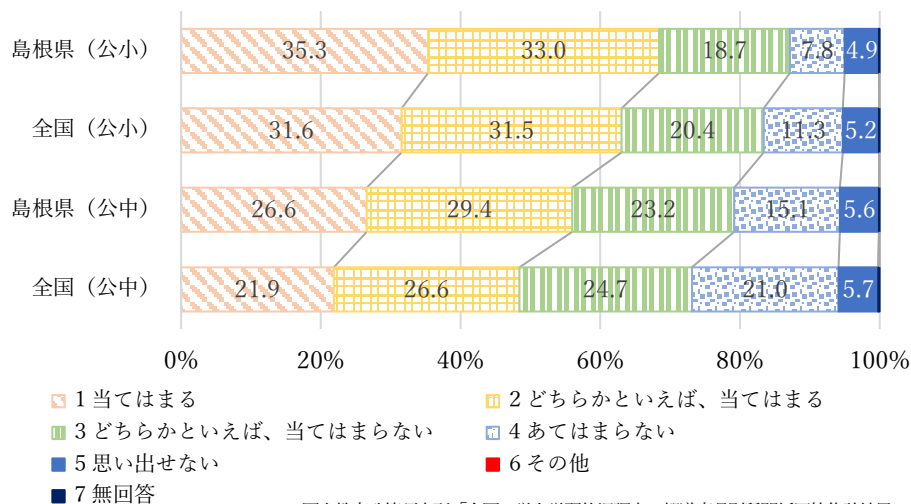
島根県教育委員会「令和2年3月卒業・修了者の進路・就職状況」(R2)

12 【ペアレンタル・コントロール】 フィルタリング機能の活用や家庭でのルールづくりなど保護者による利用制限 また、フィルタリングとは、インターネットから得られる情報について、一定の条件により受信するかどうかを選択できる機能

3 新型コロナウイルス感染症の影響

○ 島根県の小中学生がコロナ禍で休校中に、「規則正しい生活を送っていた」と回答した割合（当てはまる、どちらかといえば、当てはまると回答した人の割合の合計）は、全国の小中学生と比べて高く、コロナ禍においても規則正しい生活を送ろうとしていたことがうかがえます。

【図23】 新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、規則正しい生活を送っていましたか。【%】



国立教育政策研究所「全国・学力学習状況調査 都道府県別質問紙回答集計結果」(R3)